

女性消防吏員のさらなる活躍に向けた 取組の推進について

(建設消防常任委員会・所管事務調査報告)

令和8年3月

高 松 市 議 会

高松市議会では、毎年度、常任委員会ごとに、委員会の所管事項のうちからテーマを設定し、閉会中継続調査（所管事務調査）を行っております。

そこで、建設消防常任委員会としては、令和7年度の調査テーマを「女性消防吏員のさらなる活躍に向けた取組の推進について」に決定し、鋭意、調査検討を重ねるとともに、香川大学生との意見交換会、2回にわたる高松第一高等学校生徒との意見交換会、及び高松市議会まちづくり対話会での意見を踏まえ、このたび委員会として調査結果を取りまとめたので、以下、報告いたします。

1 現状及びテーマ選定に至る理由について

近年、多様性の尊重や働き方改革が求められる中、消防行政においても、女性消防吏員の採用拡大や活躍の場の確保は、重要な政策課題の一つとなっているところです。

こうした状況の中、国においては、全国の消防吏員に占める女性消防吏員の比率を、令和8年度当初までに5%に引き上げることを共通目標として掲げており、全国的にも女性消防吏員の活躍促進に向けた取組が進められております。

そこで、本市においても、男女問わず全ての職員が意欲を持って働き続けられる職場づくりに寄与するよう、令和7年6月23日の委員会で所管事務調査テーマに選定しました。

2 委員会等の開催状況及び活動内容について

(1) 建設消防常任委員会

- ① 令和7年9月2日 当局からの現状等の説明・質疑応答

〔当局の説明概要〕

本市では、平成5年度に初の女性消防吏員2名を採用して以降、平成20年頃から徐々に女性消防吏員数が増加傾向にあり、近年では、日勤救急隊の運用開始や、女性消防吏員活躍推進モデル事業を活用した1dayインターンシップの開催、現職の女性消防吏員をモデルとしたPR動画やチラシの作成、自衛隊、警察、海上保安庁と合同での就職説明会の開催など、女性消防吏員の人材確保や活躍推進に向けた取組を行っているところであるが、国が掲げる女性消防吏員の比率には及ばない状況である。

- ② 令和7年 9月24日 論点整理・質疑応答・先進地視察の候補地及び高松市議会まちづくり対話会の相手方についての意見交換
- ③ 令和8年 2月 2日 先進地視察後の委員間討議
- ④ 令和8年 2月12日 取りまとめ内容の確認

(2) 視察

令和7年 11月6日・7日 先進地視察

○埼玉県川口市・千葉県市川市

- ・人材確保に向けた取組の強化について
- ・ロールモデルやキャリアパスの充実について
- ・救急現場等における多様な役割について 等

6日 埼玉県川口市



7日 千葉県市川市



(3) 意見交換会

① 高松第一高等学校生徒との意見交換会

令和7年9月29日・10月27日

② 香川大学生との意見交換会

令和7年10月20日

③ 高松市議会まちづくり対話会

令和8年1月16日

3 委員会としての提言内容について

〔令和8年3月2日の委員長報告（閉会中継続調査終了）〕

(1) 人材確保に向けた取組の強化について

- ① 現在行っているY o u T u b eを活用した情報発信に加え、今後は、SNSなどの情報発信力の高いデジタル媒体を幅広く活用し、より多くの人に届く効果的な周知を図ること。
- ② デジタル媒体や紙媒体による広報にとどまらず、公務員志望者向けの説明会などの場において、実際に女性消防吏員とつながりを持てるような機会を創出し、女性消防吏員がやりがいを持って活躍する姿を具体的に示すことで、進路を決めかねている層に対し、消防を就職先の選択肢として認識させるよう取り組むこと。
- ③ 小中学生などが、実際に女性消防吏員とつながりを持てるような機会を創出し、より早い時期から、女性消防吏員として働くことの魅力が伝わる取組を推進すること。
- ④ 女性消防吏員の将来的な増員に向けた明確なビジョンを示し、女性消防吏員の必要性を積極的に発信することで、「女性は採用されにくい」といったネガティブなイメージを払拭すること。また、受験者数の拡大を図るため、採用試験の実施時期や方法等について工夫を行い、戦略的な募集について検討すること。

(2) ロールモデルやキャリアパスの充実について

- ① 女性が勤務できる施設が限られていることから、長く前向きに働き続けられる職場環境となるよう、女性消防吏員の意見を踏まえた署所等の施設整備に努めること。
- ② 離職防止の観点から、女性消防吏員同士が悩みや経験を共有できる交流の場を積極的に設けるなど、サポート体制の強化に努めること。
- ③ 先進事例を学び、助言を受けるため、女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度等の活用を検討すること。
- ④ キャリアパスを明確に描けるよう、救急救命士の資格取得について配慮するなど、キャリア形成の支援に努めること。

(3) 救急現場等における多様な役割について

救急現場等において、傷病者に安心感を与え、的確な症状の把握につながるといった女性消防吏員の特性や強みを生かすため、救急車乗務時の身体的負担を軽減する現場活動用資機材の導入も含め、それぞれが活躍できる体制づくりに努めること。